

P D C A サイクル管理用シート (福祉部)

基本指針の目標

福祉施設から一般就労への移行等

【令和 5 年度末までの目標値】

- ・就労移行支援等を通じた一般就労移行者数：2,826 人
- ・就労移行支援を通じた一般就労移行者数：1,910 人
- ・就労継続支援 A 型を通じた一般就労移行者数：508 人
- ・就労継続支援 B 型を通じた一般就労移行者数：286 人

- ・就労定着支援の利用率：7 割
- ・就労定着支援の就労定着率：就労定着率が 8 割以上の就労定着支援事業所が全体の 7 割以上

- ・就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額：16,500 円

【目標達成に向けた考え方等】

「福祉施設からの一般就労」については目標 2,826 人に対し 3,263 人と昨年度を上回る実績であり、目標に達した。令和 6 年度は、引き続き一般就労者の増加・就労定着の促進を目的として、実務経験のある支援員に対する研修を実施し、障がい者の就労支援についての支援力の向上を図る。

職場定着については、それぞれの障がい特性を理解し、個々の状態に合わせた支援や配慮が必要であるため、支援ツールの一つとして大阪府が作成したサポートカードの普及を図ることによる職場定着支援の強化に加え、就労支援や企業と支援機関の連携強化についても進めていく。

【実績の推移】※令和 5 年度実績は全て速報値

| 実績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 就労移行支援等を通じた一般就労移行者数 | 2,454 人 | 2,841 人 | 3,263 人 |

| 実績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|--------------------|---------|---------|---------|
| 就労移行支援を通じた一般就労移行者数 | 1,682 人 | 1,727 人 | 1,920 人 |

| 実績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 就労継続支援 A 型を通じた一般就労移行者数 | 440 人 | 666 人 | 705 人 |

| 実績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|------------------------|---------|---------|---------|
| 就労継続支援 B 型を通じた一般就労移行者数 | 271 人 | 375 人 | 548 人 |

| 実績 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 就労定着支援事業の利用率 | 48.7% | 52.3% | 37.6% |

計画 (P)
↓ 実施 (D)目標値
・
実績値

P D C Aサイクル管理用シート（福祉部）

| 実績 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|----|--|----------|------------------|
| 就労定着支援事業所のうち就労定着率が8割以上の事業所の割合 | | 74.1% | 63.5% | 64.2% |
| 実績 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 就労継続支援B型事業所における工賃の平均額 | | 12,786円 | 13,681円 | 17,925円 (速報値) |
| 主な活動指標 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 就労移行支援の利用者数 | 見込 | 4,376人/月 | 4,603人/月 | 4,838人/月 |
| | 実績 | 4,349人/月 | 4,608人/月 | 4,519人/月 |
| 就労定着支援の利用者数 | 見込 | 1,622人/月 | 1,842人/月 | 2,102人/月 |
| | 実績 | 1,343人/月 | 1,567人/月 | 1,682人/月 |
| 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業利用の一般就労移行者数 | 見込 | 令和5年度 | 2,826人 | |
| | 実績 | 3,263人 | | |
| 障がい者に対する職業訓練の受講者数 | 見込 | 令和5年度 | 633人 | |
| | 実績 | 359人 | | |
| 福祉施設から公共職業安定所への誘導数 | 見込 | 令和5年度 | 5,454人 | |
| | 実績 | 3,944人 | | |
| 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数 | 見込 | 令和5年度 | 834人 | |
| | 実績 | 384人 | | |
| 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受け就職する者の数 | 見込 | 令和5年度 | 2,826人 | |
| | 実績 | 1,164人 | | |
| 評価（C） | | 改善（A）（令和6年度における取組等） | | |
| <p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数 （目標等を踏まえた評価（令和5年度））</p> <p>1. 就労移行支援等※からの一般就労移行者数については、令和5年度においては3,263人と、目標に達成した。</p> <p>※就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、生活介護、自立訓練</p> <p>2. 就労移行支援等からの一般就労移行者数のうち、</p> | | <p>①就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数</p> <p>②就労定着支援事業の利用者数</p> <p>●令和3年度・令和4年度に、これまでに実施したアドバイザー派遣事業の結果を踏まえ、支援者としての心構えや就労支援に役立つノウハウを盛り込んだ「障がい者就労支援ガイドブック」（以下「ガイドブック」）を作成した。令和5年度は、ガイドブックを地域の事業所に浸透させるため、事業所の方針に影響力を持つ管理者・サービス管理責任者を対象に、ガイドブックを</p> | | |

P D C Aサイクル管理用シート（福祉部）

就労移行支援事業所を通じた実績は1,920人、就労継続支援 A 型を通じた実績は705人、就労継続支援 B 型を通じた実績は548人であった。

- 上記の要因として、就労継続支援（A 型・B 型）事業所数の増加が考えられる。
また、精神障がい的一般就労者は令和 4 年度比で約 1.24 倍、令和 3 年度比で約 1.51 倍増加しており、他の障がい種別と比較して増加が著しい。

②就労定着支援事業の利用者数

（目標等を踏まえた評価（令和 5 年度））

1. 令和 5 年度における、就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者のうち、37.6%が就労定着支援事業を利用しており、目標に対して約 53%の達成率であった。

2. 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 8 割以上の事業所は 64.2%であり、目標に対して約 92%の達成率であった。

- 1 については、令和 5 年度上半期に一般就労したもののうち 6 か月以上継続している者は 1,585 人で、うち就労定着支援事業を利用しているものは 596 人である。令和 6 年 4 月 1 日時点の就労定着支援事業数は 184 で、利用者数は 1,787 人であり、事業所数の少なさが利用率の低さにつながっていると考えられる。

- 2 については、目標の 9 割を達成しており、就労定着支援事業所の支援を受けた場合には、長く就労定着ができるものとする。

③就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額

※ 令和 5 年度の工賃の平均額については、工賃向上計画の推進に関する専門委員会において審議のうえ、次回就労支援部会にて報告予定であるため、以下は令和 4 年度について記載

（目標等を踏まえた評価（令和 4 年度））

過去最高の工賃の平均額（13,681 円）となったも

活用し利用者を一般就労につなげるための研修プログラムを作成し、実施した。

- 令和 6 年度は、実務経験のある支援員に対し、より専門性の高い就労アセスメント力の習得や地域連携の実践をめざした研修を実施する。当該研修では、就労定着支援事業の利用促進のため、就労定着支援事業所の好事例の横展開も行う。

- 近年、一般就労者における割合が増加している精神、発達障がい者の職場定着支援を図るため、「精神障がい者の就労サポートカード」の定着及び「発達障がい者の就労サポートカード」の普及を行うことで、企業と医療機関、支援機関等の連携を強化し、職場定着支援の充実を図る。

③就労継続支援 B 型事業所における工賃の平均額

- 令和 4 年度は過去最高の実績であったものの、全国最低水準を脱するには至っておらず、更なる工賃向上が必要。

- 令和 6 年 4 月に「大阪府工賃向上計画（令和 6 ～ 8 年度）」を策定。

P D C Aサイクル管理用シート（福祉部）

| | |
|--|---|
| <p>の、令和4年度目標額（14,000円）は未達であった。</p> <ul style="list-style-type: none">● 工賃水準が全国最低水準であることの要因分析のため、令和3年度工賃実績の他県比較を実施し、令和5年度第1回工賃向上計画の推進に関する専門委員会において報告した。 対象：13都道府県（近畿圏、大都市、高工賃）・事業所数が非常に多い 大阪府：1,318事業所（全国一位） 調査県平均：467事業所/県・工賃の低い事業所数の比率が多い 15,000円未満の事業所の割合 大阪府：72% 調査県平均：59%・一月の一人当たり利用時間が短い 大阪府：63時間 調査県平均：70時間 など● 事業所アンケートにて、日中活動を目的とするなど工賃向上を重視しないと回答した事業所は13%であった。● 令和5年度第3回工賃向上計画の推進に関する専門委員会において、大阪府工賃向上計画（令和3～5年度）の取組状況について報告。 府内優先調達発注額（R4） 977,641千円 府共同受注窓口受注額（R4） 50,453千円 就労継続支援優良取組表彰及び好事例セミナーの実施、府政だより（R5.12月号）への特集記事掲載による広報の実施等に取り組んだ。 | <ul style="list-style-type: none">● 令和6～8年度の工賃目標（月額）については、令和4年度実績を基に、年約5%（※直近の伸び率平均）向上することにより、第7期大阪府障がい福祉計画（令和6～8年度）の数値目標16,500円の達成を目標に設定。 ※令和6年度障害福祉サービス等報酬改定による平均工賃月額の算定方法の見直しによる令和5年度実績（速報値）を踏まえ、目標見直しを検討予定。● 今後の具体的な方策として、①事業所の工賃向上計画策定・実行支援、②共同受注窓口の運営、優先調達の促進、③製品（こさえたん）認知度向上に向けた情報発信に取り組む。● 大阪府は、他県と比較し小規模、定員未達の事業所、新規参入事業者も多く、経営や支援スキルに関する研修等による情報提供・支援を必要とする事業所も多いと想定される。事業所ニーズに応じた工賃向上支援に引き続き取り組んでいく。 |
|--|---|